

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の設置

認可

松山大学大学院 医療薬学研究科

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人松山大学
平成26年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 経営企画部経営企画課

職名・氏名 部長 世 良 静 弘

電話番号 089-926-7971

(夜間) 089-925-7111

F A X 089-926-7973

e-mail sera@matsuyama-u.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1	～	4
2	授業科目の概要	5	～	6
3	施設・設備の整備状況, 経費	7		
4	既設大学等の状況	8	～	9
5	教員組織の状況	10	～	13
6	留意事項に対する履行状況等	14	～	18
7	その他全般的事項	19	～	21

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人松山大学

(2) 大 学 名

松山大学大学院

(3) 大学の位置

〒790-8578
愛媛県松山市文京町4番地2

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ムラカミ ヒロユキ) 村上 宏之 (平成25年1月)		
学 長	(ムラカミ ヒロユキ) 村上 宏之 (平成25年1月)		
学 部 長			
研究科長	(カワセ マサミ) 河瀬 雅美 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)
平成26年度に報告する内容 → (26)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ 様式は、平成24年度開設の博士後期課程の場合（平成26年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
医療薬学研究科 医療薬学専攻（博士課程） 博士（薬学）	4年	3人	12人	基礎となる学部等 薬学部医療薬学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人 (-) [-]								0.66倍	
志願者数	2 (1) [-]	- (-) [-]								
受験者数	2 (1) [-]	- (-) [-]								
合格者数	2 (1) [-]	- (-) [-]								
B 入学者数	2 (1) [-]	- (-) [-]								
入学定員超過率 B/A	0.66									

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ () 内には、社会人の状況について 内数 で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
- ・ [] 内には、留学生の状況について 内数 で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 2	[-] -							
2年次									
3年次									
4年次									
計									
	[-] 2								

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入して
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象研究科等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	2 人	0 人	平成26年度	0 人	0 人		0 %
平成27年度 入学者	人	人	平成26年度	人	人		%
			平成27年度	人	人		
平成28年度 入学者	人	人	平成26年度	人	人		%
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
平成29年度 入学者	人	人	平成26年度	人	人		%
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
			平成29年度	人	人		
合 計	2 人	0 人					0 %

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<医療薬学研究科 医療薬学専攻>

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数				専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
基 礎 科	科学英語特論Ⅰ	1前	1				5	2				
	科学英語特論Ⅱ	1後	1				6	2				
専 門 科 目	天然物医薬品評価科学特論	1前		2			2					
	製剤設計学特論	1後		2			1	1				
	環境衛生薬学特論	2前		2			1	1				兼 1
	腫瘍学特論	2後		2			1	1				
	臨床薬理学特論	1前		2			1		1			
	病院薬剤学特論	1後		2								兼 2
	医療倫理学特論	2前		2								兼 1
	医療経済学特論	2前		2								兼 1
	医療マネジメント特論	2前		2								兼 1
	感染症薬学特論	1前		2				2				
	分子神経科学特論	1後		2			2					
	薬物作用解析学特論	2前		2			1	1				
	医薬分子化学特論	2後		2			1	1				
	医療分析化学特論	1前		2			1	1				
	分子生命科学特論	1後		2				2				
特別研究	薬学特別研究	1-4通	16				8	7	1			
特 別 研 修	医療薬学 最適治療と実践薬学領域研修	1前		4			5	2	1			
	医療薬学 疾病と薬の分子基盤領域研修	1後		4			3	5				
	臨床薬学 病院研修Ⅰ	1前		4								兼 2
	臨床薬学 病院研修Ⅱ	1後		4								兼 2

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設 置 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
3	19	0	22	変更なし				
				[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

・ 該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{\text{該当なし}}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	
	校 舎 敷 地	0 ㎡	103,278.77 ㎡	0 ㎡	103,278.77 ㎡	校舎敷地と別地 (御幸キャンパス徒歩10分) (久万ノ台ゲランド 車10分) 松山短期大学 との共用
	運動場用地	0 ㎡	94,241.07 ㎡	0 ㎡	94,241.07 ㎡	
	小 計	0 ㎡	197,519.84 ㎡	0 ㎡	197,519.84 ㎡	
	そ の 他	0 ㎡	2,010.43 ㎡	0 ㎡	2,010.43 ㎡	
	合 計	0 ㎡	199,530.27 ㎡	0 ㎡	199,530.27 ㎡	
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	松山短期大学と共用
		12,861.56 ㎡ (12,861.56 ㎡)	25,454.58 ㎡ (25,454.58 ㎡)	32,627.70 ㎡ (32,627.70 ㎡)	70,943.84 ㎡ (70,943.84 ㎡)	
(3) 教 室 等		講 義 室 48 室	演 習 室 39 室	実験実習室 6 室	情報処理学習施設 11 室 (補助職員 6人)	語学学習施設 9 室 (補助職員 3人)
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称 医療薬学研究科			室 数 29 室	
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点
	医療薬学研究科	7,776 [1,339] (7,346 [1,299]) (7,357 [1,301])	51 [4] (51 [4])	983 [983] (983 [983])	173 (173)	- (-)
	計	7,776 [1,339] (7,346 [1,299]) (7,357 [1,301])	51 [4] (51 [4])	983 [983] (983 [983])	173 (173)	- (-)
(6) 図 書 館		面 積 8,343.56 ㎡	閱 覧 座 席 数 813 席	収 納 可 能 冊 数 1,000,000 冊	大学全体	
(7) 体 育 館		面 積 8,310.44 ㎡	体育館以外のスポーツ施設の概要 屋外運動場 トレーニングルーム等			大学全体
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度
	教員 1 人当り研究費等	600 千円	600 千円	図書購入費	65 千円	210 千円
	共 同 研 究 費 等	2,250 千円	2,250 千円	設備購入費	-	-
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次 1,026 千円	第 2 年次 900 千円	第 3 年次 900 千円	第 4 年次 900 千円	第 5 年次 - 千円
	学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、手数料収入、資産運用収入、寄付金収入、雑収入				

図書・施設については、
学部と共用

(26) 完成年度の予定数
値の間違いを訂正し
た。

図書費には、電子ジャー
ナル・データベースの整備費
を含む

第 1 年次納付金の内、
入学金126千円。
(本学卒業生の入学金
72千円)

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称		松 山 大 学								備 考	
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 員 定 員	取 定 容 員	学位又 は称号	平均定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地	薬学部医療薬学科は 入学定員160人を100 人に変更(平成24年 度)により、完成年度 (平成29年度)の収容 定員は600人 (26)収容定員780人		
	年	人	年次 人	人		倍					
経済学部 経済学科	4	390	-	1,560	学士 (経済学)	1.03	昭和37年度	愛媛県松山市 文京町4番地2			
経営学部 経営学科	4	390	-	1,560	学士 (経営学)	1.05	昭和37年度	同上			
人文学部 英語英米文学科	4	100	-	400	学士 (英語英米文 学)	1.06	昭和49年度	同上			
社会学科		120	-	480	学士 (社会学)	1.06	昭和49年度	同上			
法学部 法学科	4	210	-	840	学士 (法学)	1.00	昭和63年度	同上			
薬学部 医療薬学科	6	100	-	780 840	学士 (薬学)	0.67	平成18年度	同上			
経済学研究科 経済学専攻(修士課程)	2	10	-	20	修士 (経済学)	0.10	昭和47年度	同上			
経済学研究科 経済学専攻 (博士後期課程)	3	4	-	12	博士 (経済学)	0.00	昭和49年度	同上			
経営学研究科 経営学専攻(修士課程)	2	10	-	20	修士 (経営学)	0.15	昭和54年度	同上			
経営学研究科 経営学専攻 (博士後期課程)	3	2	-	6	博士 (経営学)	0.00	昭和56年度	同上			
言語コミュニケー ション研究科 英語コミュニケーション 専攻(修士課程)	2	6	-	12	修士 (英語コミュニ ケーション)	0.50	平成19年度	同上			
社会学研究科 社会学専攻(修士課程)	2	8	-	16	修士 (社会学)	0.12	平成18年度	同上			
社会学研究科 社会学専攻 (博士後期課程)	3	2	-	6	博士 (社会学)	0.00	平成18年度	同上			
医療薬学研究科 医療薬学専攻 (博士課程)	4	3	-	12	博士 (薬学)	0.66	平成26年度	同上			
大 学 の 名 称	松 山 短 期 大 学								備 考		
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 員 定 員	取 定 容 員	学位又 は称号	平均定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地			
	年	人	年次 人	人		倍					
商科第2部	2	100	-	200	短期大学士 (商学)	1.05	昭和27年度	愛媛県松山市 文京町4番地2			

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
- ・ 「平均定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「－」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
 - ・ 大学、短期大学においては学科単位（短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位）、大学院においては専攻単位で記入してください。

5 教員組織の状況

<医療薬学研究科 医療薬学専攻（博士課程）>

（１）担当教員表

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授 (学部長)	松岡 一郎 (59)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 分子神経科学特論※【隔年】						(26)平成26年3月31日退任
専	教授	川崎 博己 (67)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 臨床薬理学特論【隔年】※ 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	教授	牧 純 (63)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 環境衛生薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	教授 (学部長)	古川 美子 (62)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 薬物作用解析学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						(26)平成26年4月1日就任
専	教授 (研究科長)	河瀬 雅美 (61)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 医薬分子化学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						(26)平成26年4月1日就任
専	教授	湯浅 宏 (61)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 製剤設計学特論※【隔年】						
専	教授	酒井 郁也 (58)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 腫瘍学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	教授	野元 裕 (58)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 分子神経科学特論※【隔年】						
専	教授	岩村 樹憲 (56)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 天然物医薬品評価科学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	教授	明樂 一己 (55)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 医療分析化学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	教授	天倉 吉章 (44)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 天然物医薬品評価科学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	准教授	中島 光業 (53)	平成26年4月	薬物作用解析学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						

専	准教授	奈良 敏文 (50)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 分子生命科学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	准教授	栗原 健一 (49)	平成26年4月	医薬分子化学特論※【隔年】						
専	准教授	見留 英路 (46)	平成26年4月	医薬分析化学特論※【隔年】						
専	准教授	中西 雅之 (45)	平成26年4月	感染症薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	准教授	畑 晶之 (45)	平成26年4月	科学英語特論Ⅰ※ 分子生命科学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	准教授	山口 巧 (45)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 腫瘍学特論※【隔年】						
専	准教授	山内 行玄 (44)	平成26年4月	製剤設計学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
専	准教授	玉井 栄治 (42)	平成26年4月	感染症薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 疾病と薬の分子基盤領域研修※						
専	准教授	舟橋 達也 (41)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 環境衛生薬学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※	専	教授	舟橋 達也 (41)	平成26年4月	科学英語特論Ⅱ※ 環境衛生薬学特論※ 【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学 領域研修※	(26)平成25年10月 准教授 から教授へ昇格。 担当授業科目、内容 はすべて変更なし。
専	講師	相良 英憲 (36)	平成26年4月	臨床薬理学特論※【隔年】 薬学特別研究 最適治療と実践薬学領域研修※						
兼任	教授	山田 富秋 (59)	平成27年4月	医療倫理学特論						
兼任	教授	東淵 則之 (57)	平成27年4月	医療マネジメント特論						
兼任	講師	荒木 博陽 (62)	平成26年4月	病院薬剤学特論※ 病院研修Ⅰ※ 病院研修Ⅱ※						
兼任	講師	田中 亮裕 (36)	平成26年4月	病院薬剤学特論※ 病院研修Ⅰ※ 病院研修Ⅱ※						
兼任	講師	高橋 真 (43)	平成27年4月	環境衛生薬学特論※【隔年】						

(注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。

- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
- ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「（教員審査省略）」及びその変更の理由、変更年度（ ）書き等のみを記入してください。

（２）専任教員数

設 置 時 の 計 画			変 更 状 況			年 齢 構 成	
研究指導教員	研究指導 補助教員	計	研究指導教員	研究指導 補助教員	計	定年規定の定 める定年年齢	定年を延長 している 教員数
16	6	22	16	6	22	65	1
(16)	(6)	(22)	[±0]	[±0]	[±0]	歳	名

- （注）・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在（就任予定の者を含む）の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）
- ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1		該当者なし	
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

・ 該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成26年4月)	・論文の審査体制から学位授与までのプロセスについて、研究指導では「筆頭著者として投稿論文と博士論文を執筆する。作成した投稿論文が査読制度のある学術誌(英文)に発表あるいは受理された後、学位審査請求を行う」となっているが、修了要件では「博士論文の中核をなす研究成果を査読制度のある学術誌(英文)へ投稿し、少なくとも1報以上の受理が確認された後、在学中に博士論文を提出できる」となっており、整合性がとれていないと思われる部分もある。従って、特に筆頭著者として論文を作成するのかを明確にし、学位授与までのプロセスを学生に対して正確に示すこと。 また、修業年限短縮制度の要件について、設置の趣旨等を記載した書類では「特に学業が優秀な場合」、松山大学大学院医療薬学研究科修業年限短縮制度規程(案)では「優れた研究業績を上げ」とあり、求められる要件のレベルに整合性がなく、誤解を招く恐れのある表記であるため、研究業績に基づいた要件に修正すること。併せて、優れた研究業績とはどのようなものを想定しているのか具体的に示し、修業年限短縮制度の要件について学生に対して正確に示すこと。 ・「病院研修Ⅰ」「病院研修Ⅱ」について、シラバスに記載がある学修内容から判断すると、1回90分の授業で行うことができると見受けられないが、時間数についての記載がないため、具体的な時間割を学生に示し、内容に必要な時間数を確保すること。	・投稿論文において整合性がとれない記述については、投稿論文を「筆頭著者として査読制度のある学術誌(英文)」と規定した。学位授与までのプロセスについては、「学位授与までの流れ」(別添資料1)を院生ガイダンス時に配布し、詳細について説明した。(平成26年4月) ・修業年限短縮制度の要件については、「優れた研究業績を上げた場合」とし、筆頭著者として査読制度のある学術誌(英文)に2報以上発表した場合と規定し、院生ガイダンス時に資料(別添資料2-1、2-2)を配布し、詳細について説明した。(平成26年4月) ・「病院研修Ⅰ、Ⅱ」は、前期及び後期の月～木の1～4限(一日4コマ)を6週(24日)間行う予定であり、シラバスの学修内容は十分に行うことが可能である。なお、院生には4月実施の院生ガイダンスにおいて前期の病院研修の日程及び時間割を配布し、説明を行った(別添資料3)。 なお、後期の時間割については、9月上旬までに決定し、学生に配布する。(平成26年4月)	

(注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

学位授与までの流れ

	4月	5月	6月	7~8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 年次	研究指導教員決定		研究テーマ決定		研究計画書提出						
2 年次以降		研究成果報告会		成果報告書提出							
最終学年		研究成果報告会		成果報告書提出	学位審査申請	学位論文発表会 審査委員会設置	学位論文提出	論文審査 最終試験		学位授与	

資料1

2014/04/01

大学院医療薬学科 大学院学生 説明資料（追加）

大学院医療薬学科修了要件（修業年限短縮制度を含む）

3年以上在学し、講義、実習を含めて、3年次終了までに20単位以上を取得し、または取得する見込みのある者は、博士論文の中核をなす研究成果を「筆頭著者として査読制度のある学術誌（英文）」へ投稿し、少なくとも1報以上の受理が確認された後、在学中に博士論文を提出できる。修了要件は、32単位以上を取得し、博士論文の審査および試験に合格することとする。

ただし、特に優れた研究業績を上げた場合には修了年限短縮制度を適用できる（資料18：「松山大学大学院医療薬学研究科修業年限短縮制度規程」）。修業年限短縮制度では、3年次前期までに20単位以上を取得し、または取得する見込みのある者は、博士論文の中核をなす研究成果を筆頭著者として査読制度のある学術誌（英文）へ投稿し、2報以上の受理が確認された後、3年次前期終了までに学位審査申請ができる。この時点で、「薬学特別研究」の単位16単位を取得できるものとする。したがって、修了要件は、32単位以上を取得し、博士論文の審査および試験に合格することとする。

松山大学大学院医療薬学研究科修業年限短縮制度規程

平成26年2月18日制定

(趣旨)

第1条 この規程は松山大学大学院学則第15条の2に基づき、大学院医療薬学研究科（以下、「研究科」という。）における修業年限短縮制度の取扱いについて定める。

(申請有資格)

第2条 修業年限短縮制度の申請資格は、優れた研究業績を上げ、研究科に3年以上在学する見込み（休学期間を除く）で、32単位以上を修得または修得見込みであり、かつ、必要な研究指導を受けている者とする。

(申請手続)

第3条 修業年限の短縮を希望する者は、次の各号に定める書類を添え、医療薬学研究科長（以下、「研究科長」という。）を経て学長に申請するものとする。

(1) 修業年限短縮制度申請書

(2) 成績証明書

(3) 研究内容の要約（和文4,000字以内）

(4) 投稿論文の別刷2編以上、5編以内

投稿論文は、次のものに該当するものとする。

ア 単著または共著。ただし、共著の場合は筆頭著者であること。

イ 査読制度のある学術誌(英文)（日本薬学会が刊行する欧文学術誌と同等以上のもの）に掲載もしくは受理された原著論文とする。

ウ 共著の場合は、本研究科の研究指導教員が、1名以上が含まれていること。

エ 投稿論文が未掲載の場合は、投稿論文と共に掲載証明書（または論文受理証明書）を添付して提出すること。

(5) 研究業績目録（主学術論文及び副学術論文の一覧）

(6) 同意書（投稿論文の共著者全員）

(7) 履歴書

(8) 推薦状（研究科の研究指導教員）

(審査の付託)

第4条 学長は、修業年限短縮制度への申請があったときは、審査を大学院医療薬学研究科委員会（以下、「研究科委員会」という。）に付託する。

(審査委員会)

第5条 研究科委員会は、前条に基づき審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、研究科長、最適治療と実践薬学領域担当教員1名、及び疾病と薬の分子基盤領域担当教員1名の研究科担当教員により構成する。

(審査)

第6条 修業年限短縮制度に係る審査は審査委員会において行い、研究科委員会に報告する。

2 修業年限短縮の可否は、審査委員会より提出された報告に基づき研究科委員会で審議し、学長に報告する。

(認定の通知)

第7条 学長は、研究科委員会の報告に基づき修業年限短縮制度適用の可否について決定し、申請者に対して指定する期日までに文書により通知する。

(改廃)

第8条 この規定の改廃は、研究科委員会が行う。

附 則

この規程は、2014（平成26）年4月1日から施行する。

〔2014年度 入学者用〕

	イムギユラ	
	その他	
薬	薬字特別研究	

種名	科 目	種 名	種 名	備 考
莖菜	科學栽培類 I	莖菜	莖菜	野元(4/12, 19, 26) 松田(5/10, 17) 古川(5/24, 31) 河瀬(6/7, 14) 朝葉(6/21, 28) 菜風(7/5, 12) 櫻(7/19, 26)
莖菜	病態培養 I	莖菜	莖菜	5/19 ~ 6/26の間、茎腐病を除去1~4瓶

7 その他全般的事項

<大学院 医療薬学研究科>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	設置時の計画より変更なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・ 平成19（2007）年4月より、松山大学大学院ファカルティ・デベロップメント（以下、FDという）委員会を設置し、定期的に委員会を開催して、組織的なFDを実践している。（別添資料4）
- ・ なお、医療薬学研究科は平成26（2014）年4月から本委員会に加わり活動を開始している。また、薬学部独自でもFD委員会（5名の委員で構成）を設置し、薬学教育研究に携わる教員の資質向上のためにFD活動を行っている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 医療薬学研究科は、平成26（2014）年4月に開設したところであり、まだ実績はない。

c 委員会の審議事項等

- (1) 教育研究活動等の充実と改善に関する事項
- (2) 初任者及び現任者の研修計画の立案・実施に関する事項
- (3) 大学院学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
- (4) その他委員会の認めたFDに関連する事項

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 医療薬学研究科運営委員会（研究科長、運営委員2名）が中心となり、特別講演会の企画、開催に取り組む。
- ・ 松山大学大学院FD委員会及び薬学部FD委員会が行うFD活動に積極的に参加、取り組む。

b 実施方法

- ・ 教育研究に関する事項については、各教員が情報を共有化するために全員参加で実施している。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 講演会等については、開催は不定期であるが、各教員は資質の維持向上に向けて積極的に参加するよう努めている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 教育研究に関する最新の情報を収集し、講義の改善に努め、最新の研究成果を取り入れて講義を行うようにしている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 授業評価アンケートは、年2回、前期末と後期末に実施する予定である。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 教員及び学生に対して評価結果を公開する予定はない。評価結果は研究科長がチェックし検討する予定である。

(注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本大学院においては高度な専門性をもって地域医療を担う人材、医療薬学分野の研究者、専門技術者を養成するために、医療薬学および臨床薬学的な課題を研究対象として取り組んでいる。2014年度入学者2名のうち1名の社会人入学生(病院薬剤師)は、愛媛大学医学部との連携を軸に、臨床研究と基礎研究の融合研究および臨床に適應できる基礎研究などの展開を進めている。もう一人の大学院生は、現代社会の脅威となっている疾患の克服に関する研究に取り組んでいる。

本大学院の教育研究の軸である「最適治療と実践薬学領域」と「疾患と薬の分子基盤領域」の2教育研究プロジェクトを様々な分野の研究指導教授が分担して、横断的かつ多面的な教育を推進できると共に、松山大学文系学部や愛媛大学医学部附属病院を含めた学内外の協力体制により、本大学院の理念とミッションを具現化できうと判断できる。

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

- ・大学院医療薬学研究科は、平成26(2014)年4月に開設したところであり、まだ自己点検・評価は行っていない。

なお、松山大学では、平成23(2011)年度に実施した自己点検・評価活動に基づき、平成25(2013)年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審し、大学基準適合認定及び評価結果を受領した。また、評価結果は本学オフィシャル・サイトにおいて公表している。

b 公表方法

- ・大学オフィシャル・サイト上で公開
- ・自己点検・評価報告書を刊行し、私立大学連盟加盟校に対して、本学オフィシャル・サイトで公開している旨の案内をする予定である。

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成25(2013)年度に大学基準協会による大学評価(認証評価)を受けたところであり、次回、認証評価を受審するのは平成32(2020)年度の予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(平成26年 6月 1日)

○松山大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

2007(平成19)年 4月12日 制定

改正 2009(平成21)年 4月 1日

(目的)

第1条 この規程は、松山大学大学院学則第43条の2第3項に基づき、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という)委員会の構成その他運営に関する事項について定める。

(構成)

第2条 FD委員会は、次の委員を以って構成する。

- (1) 各研究科長
 - (2) 各研究科委員会において選出された者 各1名
- 2 委員会が特に必要と認めるときには、委員以外の者の出席を求めることができる。

(委員長)

第3条 FD委員会に委員長を置く。

- 2 委員長の選出は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表する。
- 4 委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員長が欠けたときは、直ちに後任者を選出する。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 FD委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育研究活動等の充実と改善に関する事項
- (2) 初任者及び現任者の研修計画の立案・実施に関する事項
- (3) 大学院学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
- (4) その他委員会の認めたFDに関連する事項

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 第2条第1項第2号の委員が欠けたときは、直ちに後任者を補充する。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(手当)

第6条 第2条第1項第2号の委員には、別に定める手当を支給する。

(所管)

第7条 FD委員会に関する事務は、教務部教務課が所管する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、FD委員会の議を経て、各研究科委員会がこれを行う。

附 則

この規程は、2007(平成19)年4月12日から施行する。

附 則(2008〔平成20〕年4月1日)

この規程は、2008(平成20)年4月1日から施行する。

附 則(2009〔平成21〕年4月1日)

この規程は、2009(平成21)年4月1日から施行する。